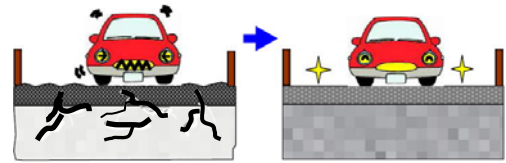


橋の安全を保つため、
国道49号柳津町と西会津町で
橋の補修工事を実施しています！

現在 工事完了後



終日片側交互通行と特殊車輛制限にご協力をお願いします。

国道49号の福島県河沼郡柳津町大字藤地区「上藤片棧橋」及び耶麻郡西会津町睦合地区「不動片棧橋」において、橋の補修工事を行っています。
国道49号の橋は、高度経済成長期に建設され、完成から40年以上経過し、橋の老朽化や損傷が進んできました。
国道49号では、橋の傷んだ箇所を直す工事が連続しています。「終日片側交互通行及び特殊車輛制限」による通行規制を行っていますのでご協力をお願いします。

1. 主な工事内容

- 不動片棧橋 (L=91.0m) 伸縮継手交換、橋桁台座交換など
- 上藤片棧橋 (L=19.5m) コンクリート打換、橋桁台座交換など

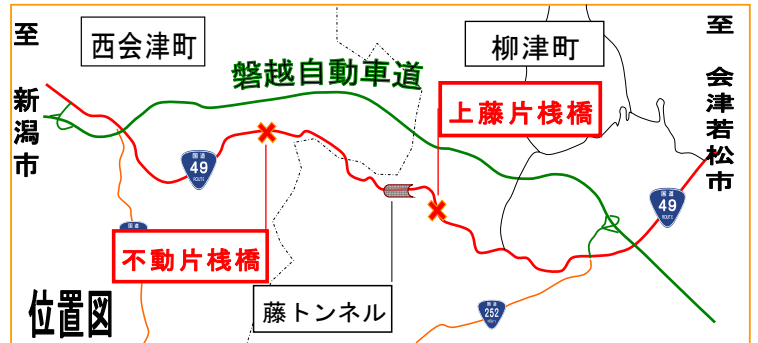
長年、車や人の重さを支えてきた橋の舗装下のコンクリート面に、ひび割れができています。
このまま放置しておくともコンクリートに穴が空くなど損傷が広がり事故につながる恐れがあります。
損傷が大きくなる前に、傷んだコンクリートを新しいコンクリートに取り替えます。



上藤片棧橋 コンクリートのひび割れ

2. 規制内容

- ① 路線名 国道49号
- ② 規制箇所 福島県河沼郡柳津町大字藤 (上藤片棧橋) 地内
福島県耶麻郡西会津町睦合 (不動片棧橋) 地内
- ③ 規制
 - ・ 終日片側交互通行
 - ・ 特殊車輛制限 (幅2.9mを超える車輛)



※1回あたり片側通行規制の待ち時間は10分程度ですが、交通の状況で待ち時間は変動します。

- ④ 規制期間 自 平成21年 6月17日 午前9時から
至 平成21年 8月 8日 午後5時まで
※昼夜間連続規制となります。

- ⑤ 迂回路 「無し」

3. 今後の予定

今年秋にも別途下藤片棧橋の補修を予定しており、通行規制を行う際は再度お知らせ致します。

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所
TEL: 0242-23-1241
出張所長 佐藤 要 (さとう かなめ)

※記者発表会: 郡山記者クラブ、会津若松記者クラブ